

## 第31回総会 原案通り承認・可決



令和4年10月29日

10月29日の第31通常総会において、原案通り承認・可決され、第5号議案で管理費の改訂が令和5年4月から実施となります。現行では年間100万ほど不足となり改定が必要です。

タイプ	現行金額	改定額
A・A'	7.350	8.250円
B・B'・B1	7.035	7.870円
C・C'・C1・C2	6.930	7.800円

## 第32期管理組合役員

理事長	橋内 裕一郎	
副理事長		
副理事長		
会計担当理事		
理事		
理事		
理事		
理事		
理事		
理事		
監事		

総会終了後信任された新理事による理事会が開かれ橋内理事長以下左表の役員体制と運営の基本方針が、確認・決定されました。

30期自治会定期総会では、自治会費1,000円減額し、年間5,000円徴収となり、令和5年3月以降で口座引き落としで集金となることが、決定致しました。また今後自治会の在り方について、理事会や班長会議で検討していくことが、確認されました。

### 当面の予定

- 11月6日(日) 全市一斉清掃日 7:00 玄関前
- 11月20日(日) 町内会の避難訓練協力 10:00～  
内階段での避難方法を実施訓練します。
- 12月1日(木) 消防訓練を予定 時刻は後日お知らせ

暮らしやすい住環境を 理事長 橋内 裕 一 郎  
築31年になります本建物は、三度の大きな震災を経験し現在に至ります。タイル外壁や二棟の連結部分などに損傷を受けましたが、骨組みとなる躯体自体に深刻な影響はありません。今後も点検や整備・補修をしながら、暮らしやすい住環境を守り、資産価値の維持に努めるべく運営して参ります。設立以来28年の自治会活動は、主に居住者間の親睦交流などで多くの成果を上げてきました。一方、今後の活動や組織のあり方でいくつかの問題や課題が明らかになっております。組織の改編をも視野に入れた検討をすすめます。役員一同、誠心誠意、努めて参りますので、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。